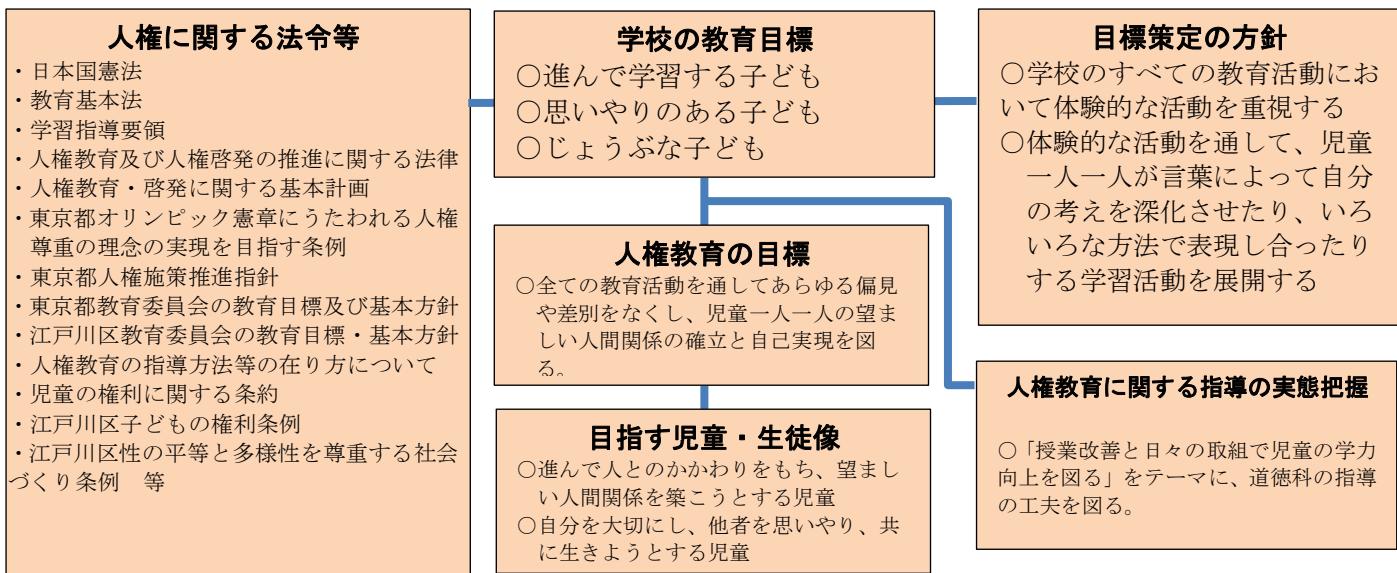


令和6年度 江戸川区立船堀第二小学校 人権教育 全体計画



人権教育を通じて育てたい資質・能力 (知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)

人とのかかわり合いの中から自他を尊重する心を育む



普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

- 確かな学力の定着
- 思いやりの心の育成
- 表現力の育成
- 社会性の育成
- 心と体の健康

学年・学級経営

- できる喜びを味わえる学習を展開していく
- 体験的問題解決的な活動を重視した学習をすすめる
- コミュニケーション能力を育成する
- 思いやりの心を育成する

日常的な指導

教師と児童及び児童相互が信頼し合える関係を深めるとともに、日常の学校生活での差別事象や基本的人権に関わる問題について気付くよう指導する

教科等の指導

学習指導要領の示す目標や内容と人権教育との関連、また、個別の人権問題との関連を明確にして指導する

人権教育の年間指導計画作成の方針

- 児童の発達に即して人権教育の視点に基づいた指導計画を作成し、実行する
- 体験的な活動、問題解決的な活動を通して、自己の生き方について考えられるようにする
- 集団や社会の一員として、互いを思いやりながら活動し、自主的・実践的な態度を養う

教職員の研修

- 生活指導事例研究会を実施する
- 保健指導上配慮が必要な児童の連絡会を開催する

校種間の連携

- 幼・小・中連携教育の推進と、情報共有をする

家庭・地域との連携

- 人権教育推進の具体的方策を知らせて理解を求めると共に、学校行事や各種体験的活動への支援協力をお願いする